

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和2年7月8日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

### <質疑応答>

○司会 それでは定刻になりましたので、ただいまから7月8日の原子力規制委員会定例会見を始めます。皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

フジオカさん。

○記者 NHKのフジオカです。

今日の定例会の議題のうちなのですけれども、継続的な安全性向上に関わる検討チームの設置についてですが、これはバックフィット以外にも何か事業者に安全に係るインセンティブを持ってもらうことを目指すものと理解しているのですが、今の時点で委員長の考え方として、どのような成果をイメージしていらっしゃるのでしょうか。

○更田委員長 そうですね、成果をイメージと言うと、この議論に枠をはめてしまうことになるので、余りここでどのような成果をというふうに言おうとは思いません。

また、それから、ある意味幅広い議論を目指しているだけに、始めてみないと分からないというような部分もあります。始めてみないと分からないことをやるのも原子力規制委員会の一つの特徴だと思っていますので、そういった意味では、こういった議論はふさわしくないといったような排除するような考えは持っていないで、それぞれの御参加いただく先生方も含めて、あるいは規制庁の職員も含めて、継続的な安全性向上に資するための提案であるとか、あるいは状況認識等について幅広い意見を言ってもらって、議論を進めていこうと思います。

また、御質問の中にもあったようにバックフィットだけに限らず、今日の議題で、本日の委員会の議題で関連するとすれば、デジタルI&C、デジタル安全保護系、こういったものも規制機関としては一番旧来からのといいますか、枠にはめる考え方から言えば、基準をつくって、その基準に照らす審査を行って、許認可のプロセスに乗せるということですが、必ずしも全ての対策、全ての安全性向上がそういった形によってのみ行われるものではないという考えに立って新たなやり方、別のやり方についても議論をできればというふうに思っています。

それから、安全性向上評価、FSARと呼んでいますけど、安全性向上評価に関わる仕組みにしても、まだまだ滑り出しの段階であって、そして、何が安全性向上に向けたインセンティブになるのか、規制当局もそうですし、事業者もそうであるし、それから社会

に対する安全上の安全についての説明責任、こういった点についても事業者に正しい認識を持ってもらう、また規制当局としても正しい認識を持つというようなことは重要な論点であると思いますので、そういった意味で広い議論ができるのではないかとこのように期待をしているところです。

○記者 関連してなのですが、例えば福島第一原発の事故以前は、電力業界としてもたとえば進んで安全対策を打ち出しにくいような雰囲気があったというのを聞くのですが、規制当局側から、なかなかそういったアプローチができていなかったのではないかなとも思っていて、今回はその検討チームの設置の位置づけとしては、そういった意味ではどのようにお考えですか。

○更田委員長 非常に卑近な例かもしれないけれども、例を挙げると、例えばある一つのことを解析結果、評価結果を示す上で、一つのコードを使った評価結果を示すと、コードみたいなものはどんどんどんどん技術の進歩に従って進展はしていくわけですが、新しいコードを持ち込むと、その新しいコードの信頼性について聞かれるのですね。古いコードで前と同じ解析結果を持っていくと、以前と同じですと言うと審査がパッとそれを通してしまうというような側面があったのは、これは私自身の経験としても、そういったことを経験しています。

ですから双方に問題があって、申請する側にしてみれば、新しい技術、より進んだ技術を審査の場に持ち込もうとする動機づけが、動機を十分に持てないでいましたし、審査をする側、規制をする側も技術の進展に伴って、審査の内容をより高度化しようというような動機を持っていたわけではなかったという側面があった。そういったところは、これまでの課題ではあるし、それが今後の課題ではもうないと言い切るような制度になっているわけではない。原子力規制委員会は発足したときに、今でもそうですけれども、東京電力福島第一原子力発電所事故の厳しい反省とその大きな余波の中で規制をしてきましたけれども、個人の記憶は、メンバーも替わってきますので、個人の記憶や思いに頼った規制をいつまでもできるわけではなくて、人が替わっても、それから記憶が薄れても、改善に向けた強い意志を持ち続けるためには、それぞれの記憶や反省を制度化なり、組織としての記憶にしていく必要があると。こういったところは大きな議論の目指すところでもあります。

○司会 はい、御質問のある方、いらっしゃいますでしょうか。

それでは、ウエノさん。

○記者 北海道新聞のウエノです。

先週もお聞きしていて恐縮なのですが、泊原発の審査の申請から本日でちょうど7年になりました。泊の審査が長期化しているのは、北電が科学的な立証ができていないからだという御指摘があります。その原因として、北電社内に専門家が少ないのではないかとこの御指摘もあると思います。審査会合など見ていると、他社に比べて科学

的な部分で説明できる社員の方が少ないのかなというふうに見ていますが、更田委員長は専門家の不足みたいなことをどういうふうに御覧になっているのかというのを教えていただければと思います。

ちょうど1年ぐらい前の北電の社長との、当時の社長との意見交換会でも、そういった人員のことについても更田さんは言及されていたと思うのですが、そのことも含めて、改めてお願いいたします。

○更田委員長 北海道電力泊発電所に対する新基準適合性審査が長期化している、これは平たくて言って最大の要因は、破碎帯、断層に係る問題で、これは北海道電力に限らないですけれども、やはり自社の中にそういった地震であるとか、断層、地質等に関する専門家を社内に抱えるということは、なかなか各組織ともに難しい状況はあるのだろうと思っています。どうしても、各電力ともに非常に固定化した、限られたメンバーが技術的な議論をリードしているというのは、実態としてあると思っています。

私は北海道電力の泊原子力発電所の審査に関しては、プラント側の審査に参加をしていましたけれども、プラント側の審査に関しては北海道電力は他社に比べて遜色のない議論ができています。ただ、審査期間に要しているのは、特に地震、地盤に関する議論なので、そういった点に関しては、これも北海道電力に限らず、各社ともにこの分野の専門知識を有する職員を要することの難しさというのは、それぞれが抱えているのだろうと思っています。

○記者 ありがとうございます。他社と比べて、北電の専門的な職員が不足しているのではないかという指摘には当たらないということでしょうか。

○更田委員長 そうですね。特に、専門的知識を要する職員の構えと言うか陣容について、北海道電力が特に他社より劣るというような印象を持っているわけではありません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

以上でよろしいですか。

それじゃあ、ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日のヨシノです。お言葉を返すようで大変申し訳ないですが、北電の審査会合を見ていると、その地盤、地震の部分に関しては、電中研のSさんが登場することが多々ございまして、やはり、そういう面での専門家というのがやはり足りないのが現状ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○更田委員長 一人の人がいるからというものでもなかなかないですし、それから、では各社の地質、地盤等に関する議論を自社だけで賄い切れているかということ、必ずしもそうではないところがあると思っています。

さらに、北海道電力の場合は審査開始当初、火山灰での立証ができていないという、もう審査する側も同じ前提の上に立ってしまっていたので、そういった意味で備えをする

のが遅れた部分はあるだろうし、その点は多少、北海道電力に気の毒な面はあったのではあろうというふうには思っています。

○記者 最後に、私のほうから最後にしますけれども、やはり前も申し上げましたように、地震とか津波とか地盤の問題というのは、とても記者側も人材が不足しておりまして、聞いていて本当に難しいです。ここはやはり、数か月に一回でも何でもいいのですけれども、ちょっと地震、津波についてまとめて質問できるような機会があると、大変うれしいと思っておりますので、要望ですが御検討、改めてよろしく願いいたします。

○更田委員長 そういった説明のできる者というのは、人というのは、地震、津波に関する審査でフル回転しているメンバーと同一人物なので、そういった御説明の機会を設けると、審査への影響がゼロとは言えないので、ここはちょっと慎重にならざるを得ない面もあるのですが、一方で規制機関としての説明責任の一端を担うものではないかというふうに思いますので、軽く約束しちゃうと後で広報に怒られるかもしれないですけど、とにかく考えるべきではあるのだろうと思いますし、また、地震、津波に関しては、審査に当たっている部隊と別に、技術基盤グループにも地震、津波部門がありますので、そういったどういった形でというのも含めて、おっしゃる点は価値のある、意味のあることだというふうにも思います。ですから、ベストエフォートを果たすべく、考えさせてくださいというのが今の時点でのお答えです。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますか。

それではまず、ヒロエさん、前のほうです。

○記者 すみません、共同通信のヒロエといいます。原燃の再処理工場の審査の進捗状況を教えていただけますか。

○更田委員長 審査と言いますか、設置許可等に関して、事業許可に関して言えば、現在、科学的技術的意見のお寄せいただいた意見に対して、考え方を取りまとめている段階ということは御存じだと思うのですけれども、これを取りまとめるのも通常の期間から考えてもですけど、早ければ、というのは、例年私たちは8月の第1週、第2週にお盆の休みに入りますので、これの前を目指しているというところなのだと思います。取りまとめをして、私たちの考えを示すのをお盆前にできればなというところではあるのですが、それが可能かどうかは、まだ今作業しているところです。

○司会 他はございますか。最後にどうぞ。

○記者 度々で申し訳ありません。北海道新聞のウエノです。先ほど他社からも質問があったかと思うのですけれども、北電の過去の審査会合とかですと、電中研の佐々木さんがずっと答えていて、それは北電の意見ですかと指摘されることもあったかと思えます。他電力さんだとアドバイザーとして参加している方がずっとマイクを握るということ

は余りないのかなと思うのですが。他電力さんだとあのその北電のあの方の場合だと主にあの一人の方が答えていることが多いのですが、他電力だと他にも複数人いて、その技術的なことに答えているということが結構あると思うのですよね。そういうところからも分かるようになかなかその専門家が少ないのかなというのは誰が見ても明らかかなのかなと。他電力さんも地質の専門家というのは、全国的にも少なくても確保が難しい面があるのかもしれないのですが、そういうところがあると思うのですよね。

科学的な立証ができてきているのかと言うと、先月も高さが違う地層の部分で、だんだん上がっているのではないかというようなざっくりとした説明をされていたりとかして、素人目に見ても科学的じゃないなと思って見てしまった部分があるのですけれども。一般的にコンサルとかを活用するのは普通だと思うのです。北電さんもコンサルとかを活用しているとは言っているのですが、去年の社長との意見交換会でも、人材の確保みたいなことに社長も言及していたけど、いまだに一人の方が主にやっているのかなという印象です。そういうのも含めて最後のPと言われているようにすごく長期化しているので、その規制として、その北電に科学的な立証をするために、どういう面を求めていきたいのかというのを教えていただきたいのですが。

- 更田委員長 まずは審査会合で、一人ないし二人の人が中心にその議論の応答をするというやり方を取る事業者もいるし、それから細かく分けた担当者ごとにそれぞれが発言するというやり方を取っているところもあって、これは事業者それぞれです。ただお尋ねの北海道電力に関して言うと、プラント側の審査でも代表的な人が取りまとめて回答するという形式がプラント側の審査でも見られていたので、それは北海道電力のやり方の問題であろうと思っています。

それから地震、津波、特に問題となっている今の地震に係る議論に関しては、これはちょうど北海道電力にとっては少しでも早く、私たちが現地調査に行ける状況を作ってもらうことは今の時点では大事だろうと思っています。まだトレンチを掘って、それを見に行くということは、昨年来から少し議論していて、冬季はなかなか北海道泊に見に行くことは難しいですので、そういった意味で大分年が明けて時間的余裕ができていているのですが、まだ現地調査に向けた具体的なスケジュールは立っていないので、現地調査で何を見せて、それからどういうストーリーで立証するのかということも早く説明をして、現地調査に行ける環境を整えることが今、泊については一番ポイントだろうと思っています。

重ねて北海道電力の技術的能力についてですが、ひとえに今ある地盤や地震や地質構造をどう見るかという話なので、立証の方法が泊の場合は二転三転してきた経緯もあるので、なかなか人をそこへ充当していくのが難しかったのだろうと思っています。特定の方がずっと追いかける以外になかなかなかったのかなとは思っています。それでその方が電中研であるというところは、それは電中研の人が組立ててストーリーを、北海道電力の人が話をしたところで、それは同じことなので特に北海道電力の説明能力や

立証能力について今の時点で大きな疑問や問題を感じているとかといえばそういうわけではありません。

- 記者 ありがとうございます。そうしますと北電が今まで科学的な立証ができていますとお考えでしょうか。
- 更田委員長 できていたら、もう審査はもう終わっているのです。今はまだそこに至っていないというのが答えです。
- 記者 ありがとうございます。

○司会 はい、それでは本日の会見は以上ですか。

最後、ツカモトさん。

- 記者 毎日新聞のツカモトです。ちょっと先の話になってしまうかもしれませんが、先日にエネ庁さんと東電の方が2号機の燃料デブリの試験的取り出しに向けた現在の開発状況というのを発表して、ロボットアームとか、そういうのも出てきたと思うのですが。その取り出し後のデブリの保管や輸送という面については、まだまだ未定のことが多いようです。

今後、具体的にデブリの取り出しというのが議論の対象になっていく中で、どういう点に御留意したり着目していきたいと委員長はお考えでしょうか。

- 更田委員長 いずれにせよ遠隔操作技術が必要であることは間違いがないので、そういった分野における技術開発が進められるのは、デブリの取り出しに向け貢献することは間違いないのだと思います。しかしながらデブリの組成や分布、どこにどういった形でどれだけいるかということがまだ明らかになっていませんし、先日の事故分析の検討会でも放射線の測定結果からシールドプラグの裏面に随分あるのではないかと。そうなるのであれば高いレベルのところだと、どうしても気中でやりたくなるわけですが液中でやろうとしてもなかなかそこを水没させるのは難しいでしょうから。

一方でそこへあだけの量の放射性物質がデブリがいるとしたら気中で操作しようとするとならば本当にその遠隔でないとなかなかできない。線量が高過ぎて、とてもではないけれど遮蔽の背後でない限り人はいられないので、非常に難しい取り出し作業になるだろうというふうに思います。ですからデブリの取り出しに関しては一般的に役に立つであろうとされる技術に関して進歩はあるけれども、具体的に手をつけるという段階にはまだ至っていないというのが私の認識です。

それからこれから先の問題に関して言えば、取り出して容器に収めるところももちろん大きな問題でしょうけど、さてそれからどうするのだというのは、きつともっと難しい問題になるだろうと思います。当面はまず破損した圧力容器、格納容器に溶けた燃料がいるわけですから、まずはそれを回収してしっかりした容器に入れましょうと。ここまでは具体的なそれぞれの手順が視野に入っているわけではないけれども、それでも技術の問題です。

ただ容器に入れた後どうするかということに関しては、まだまだ先の問題かもしれないけれども、さてそれをどうやってどこへどう保管してというところは、更にもっと難しい問題になるだろうというふうには思っています。

○記者 これはお答えする立場にはないかもしれないのですが、その東電ないし、エネルギー庁としては来年の実施ということを考えていると思うのですが、そう考えるとあんまり時間的スケジュールに現実味がない印象を受けてしまうのですが。

○更田委員長 デブリの取り出しという言葉はどう定義するかによりますけれども、今まではまだ全く取り出せてない状況にあったものを、ほんの少量でも構わないから、まず幾つかのポイントからごく少量でも取り出せれば、これは大きな一歩だろうと思います。そういったことがもし可能になれば今度は組成分析をして、そして初めて移送方法であるとか、ないしは保管方法といった議論が具体的に始めることができるので、そういった意味では21年度というのは量を明らかにするというよりは、もう少量であってもできれば複数のポイントから取り出しが行われればこれは大きな一歩であろうとは思いますが。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—